

【法改正セミナー】

その待遇差、大丈夫ですか？

同一労働同一賃金 対策セミナー

～2026年10月改正の全体像と 企業に求められる実務対応のポイントを解説～

人手不足が深刻化する中、いまや、パート・有期雇用などの非正規社員の活用は、企業経営において欠かせない人事施策の一つといえます。こうした状況の下、正社員と非正規社員との不合理な待遇差の解消を目的とする「同一労働同一賃金」について、省令・告示等の改正および2026年10月1日の施行が予定されており、改正後は労働局による取締の強化も見込まれます。そこで、本セミナーでは、同一労働同一賃金に精通した社会保険労務士が、裁判例を踏まえて拡充されるガイドラインをはじめとする改正の全体像や、企業に求められる対応のポイントについて、実務に即して具体的にわかりやすく解説します。



日時 令和8年6月19日(金) 13:30～16:30

会場 和歌山市 西コミュニティーセンター

受講料 会員 4,400円 一般 8,800円(消費税込み)

定員 定員20人(定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:栗原)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番ビル3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:kuriharak@w-keikyo.com

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働時間削減や
年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働
き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と1人で4
つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサル
ティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。
慶應義塾大学 SFC 研究所 所員(2019年度～現在)
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」
(第一法規 2018) など。

セミナーお申込み FAX:073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について ※恐れ入りますが、開催日前日(6月18日)までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会	



QRコードからも
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。